

事務事業名 男女共同推進センター相談事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：87

施策：	19	人権尊重のまちづくり	財務コード	01020113-05-070
基本事業：	03	ジェンダー平等の推進	担当部	総務部
基本事業の成果指標	家庭内の仕事を夫と妻が共同して分担していると思う市民の割合 福岡県子育て・介護応援宣言企業に登録している市内事業所の登録件数 審議会などの女性委員の割合 女性が人権侵害を受けた割合		担当課	人権政策・男女共同参画課
			担当係	男女共同参画担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成13年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
女性（相談内容により男性）		女性が抱えるさまざまな問題や悩みの相談窓口として、市役所本庁及び生涯学習センターに設置している男女共同推進センターの相談室にて、女性相談員による総合相談事業及び専門的相談である女性弁護士による法律相談事業を実施するもの。				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）		(1)女性相談員による随時の総合相談事業（面接相談、電話による相談） 女性相談員による総合相談 月曜日～金曜日 9:00～16:30				
女性のさまざまな相談に応じることで、問題の解決や女性の自立を支援する。		(2)専門的相談事業（面接相談） 女性弁護士による法律相談 第2・4火曜日 13:00～16:00（一人30分）（2週間前からの予約制）				
4. 成果（簡易評価は未記入）						

成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
男女共同推進センター相談室への相談案件数	件	995	952	1,000	1,000			1,000
新規の相談件数	件	470	450	450	450			450
5. コスト								
事業費	計	千円	5,574	7,021	7,024	7,393		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	5,574	7,021	7,024	7,393			
正職員人工数	人工	0.4	0.4	0.4	0.4			
正職員人件費	千円	3,126	3,209	3,352				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	8,700	10,230	10,376	7,393			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	令和6年度の相談案件数952件（内新規450）の内訳は、総合相談877と法律相談75。相談案件数、新規相談件数ともに高止まりしている。							
どちらかといえばあがっている	相談内容は、DVをはじめ夫婦関係や親子関係、人間関係、本人の精神的な問題など複雑に絡みあうものが多く、相談内容に応じて庁内外関係機関と連携して問題の解決にあっている。1回の相談では解決しない複雑な問題に対しては継続的な相談により問題解決策を提示し支援している。広報周知活動に加え、本庁に相談室が移転以降、他課からの繋ぎもされている。月に2日は本庁以外の相談室でも相談を受け相談者が安心して相談できる環境整備に努めている。							
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	あり	類似事業には、「女性に対するあらゆる暴力の根絶事業」で実施している「ちくし女性ホットライン」がある。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり					
成果向上余地	大きい							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								

令和5年度から相談員2名体制（週5と週3）とし、相談体制の充実を図った。相談業務の継続性や業務平準化のため、令和6年度に週4の2名体制へ変更した。複雑・多様化する相談状況を注視しながら、今後もより良い在り方について引き続き検討していく。	令和6年4月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行。各課既存事業の中で対応をしているところであるが、法に基づく支援体制の整理が必要である（市町村の努力義務である女性相談支援員の配置については未配置）。
--	---

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
----------------------------	------------------

社会情勢の変化に伴う女性相談に関するニーズの高まりを踏まえ、平成13年度から相談事業を実施している。近年では、男性に対するDVやセクハラも課題となっており、市民の人権尊重に関する認識を高めるとともに、暴力防止のための広報・啓発活動や被害者支援を継続していかなければならない。	
---	--